

信州大学大学院医学系研究科と飯田市立病院との連携に関する協定書

信州大学大学院医学系研究科（以下「甲」という。）と飯田市立病院（以下「乙」という。）は、次のとおり、高度専門職業人の育成や先進医療 DX に関する共同研究を目的とした協定を締結する。

（目的）

第 1 条 この協定は、甲と乙が連携し、健康長寿を基盤とする活力のある地域づくりを推進するとともに、高度専門職業人の育成と医療 DX に関する学術の発展に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第 2 条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し協力する。

- (1) 甲の研究科生を乙のレジデントとして最大 2 名受け入れること。
- (2) 医療 DX 及び最新リハビリテーションに関する学術の交流を行うこと。
- (3) その他相互に連携協力することが必要と認められる事項

（有効期間）

第 3 条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和 13 年 3 月 31 日までとする。ただし、その間の事業評価に基づき、甲乙双方が合意した場合に限り更新することができる。

（協議）

第 4 条 本協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項について、これを定める必要があるときは、甲乙が協議して定める。

この協定の締結を証するため、本協定書を 2 通作成し、それぞれ署名の上、各自が 1 通を保有する。

令和 7 年 12 月 12 日

甲 信州大学大学院医学系研究科長

乙 飯田市立病院長

栗山 隆平

新宮 聖士